

令和5年版環境白書

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

3. 化学物質の環境リスク対策

(2) PCB廃棄物等の早期処理完了の推進

② PCB廃棄物の存在確認等の調査や、処理施設への円滑な処理のための指導

(1) 事業目的

県内の事業所におけるPCB使用製品及びPCB廃棄物の保有状況を把握するための調査を実施し、PCB廃棄物の処分完了に繋げていきます。

(2) 取組状況

県有施設や市町村有施設におけるPCB含有塗膜の調査を実施しています。PCB含有塗膜は橋梁や水門などの鋼構造物で使用されていることがあります。県有施設においては、橋梁やダム等においてPCB含有塗膜が使用されていることを確認しており、令和9年3月31日の処分期限までに計画的に処理を進めています。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 廃棄物対策課	0852-22-6563